

開催概要	開催方式	ZOOMオンラインライブ形式（どこからでも参加可能です）
	開催日時	2023年 6月 23日(金) 13:00～17:30 (オンライン開場は30分前)
	参加費	●48,000円／人 ※CRDB(中国製品規制データバンク)会員、同会社内で2名様以上参加の場合 45,000円／人 (税込:一人あたり)
	申込方法	当社のホームページ(http://www.pandd.jp)にある「お申し込みフォーム」からお申し込みください。 あるいは下面の申込用紙を弊社宛にFAXでお送りください。 お振り込みいただいた後、参加するインターネットのURLとパソコンの受講セッティングテスト等の方法をお知らせします。
	受講料お支払い	当社より受講証と請求書が届き次第、請求書に記載されている当社指定の銀行口座にお振込みください。 ●キャンセル規定 参加申し込みをお取り消しされる場合は下記の金額を申し受けさせていただきます。 開催当日～7日前まで:全額、10日前まで: 50%、20日前まで: 30%
	問い合わせ先	P&D パートナース株式会社 セミナー担当 (TEL.059-231-5488 FAX.059-231-5465 info@pandd.jp) 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577番地 三重大学 地域イノベーション研究開発拠点 A204

お申し込みは当社サイト(<http://www.pandd.jp>)にアクセス、お申し込みページからお願いします。
あるいはFAXで下記の参加申込書をお送りください。 送信先 FAX 059-231-5465
(下記ご記入後スキャンして、info@pandd.jp までメール添付でお送りいただく方法もあります)



「中国化粧品・歯磨き粉 新管理制度セミナー」参加申込書

参加費(税込:一人あたり)	48,000円／人	※CRDB(中国製品規制データバンク)会員、同会社内で2名様以上参加	45,000円／人
私(たち)は(一般 ・ CRDB会員)です。 参加 _____ 人で参加費合計 _____ 円になります。			
当社より請求書が届き次第、請求書に記載されている当社指定の銀行口座にお振込みください。その後参加URLをメールでお送りします。			

■ ご参加者	氏名(1)	Eメール	
(複数参加の場合)	氏名(2)	Eメール	
勤務先等住所	〒		
組織名 & 所属部署名			
電話番号	FAX番号		

参加者にはメールで参加するURLなどを事前に送ります。当社にご提供いただいた個人情報につきましては、本セミナー以外に使用することはございません。

P&Dパートナーズのご紹介

中国向け化粧品備案・登録の許認可取得／化粧品新原料登録実績 (2023年3月現在) **日本国内でダントツの実績**

非特殊:5,100種以上

特殊:1,050種以上

化粧品新原料4種
(2011年以降日本4アイテム中に3種)

2007年の設立以来、日本のすべての有名化粧品メーカー様から、新たに中国へ輸出展開を図る中堅・小規模の企業様まで、お付き合いいただいております。(総計200社以上)

中国向け化粧品輸出許認可に関するあらゆるサポートサービスをしておりますので、ご相談ください。

◆化粧品・化粧品新原料の許認可(登録)申請取得代行◆化粧品・化粧品新原料の届出(備案)取得代行◆化粧品・化粧品新原料の国内責任者(境内責任者)の代理◆中国現地査察の規定により化粧品の国内責任者(境内責任者)の品質管理システム構築のコンサルティング◆化粧品関連法規制・最新情報の提供「中国規制データバンク CRDB」他 オーダーメイドのあらゆるコンサルサービス

日本国内でのやり取りによって、御社にワンストップで中国化粧品・化粧品新原料の備案登録、許可取得の支援をしております。

P&Dパートナーズ株式会社 主催

Webセミナー(ウェビナー)開催のご案内

日本に関連情報の誤報が相次ぐなか、化粧品や歯磨き粉製品の中国進出にはどのように対応すべきか! を明かします。

- 中国では、ゼロコロナ政策が終了後の今、日常用品市場の回復が加速しています。日本化粧品や歯磨き粉の中国市場進入の絶好なチャンスが到来!!
 - 中国市場へ展開される化粧品や歯磨き粉において、一番重要なのは中国化粧品、歯磨き粉の新管理制度の要求をクリアすることです。
 - 本年12月1日から、中国行政管理法律として「歯磨き粉監督管理弁法」が実施され、歯磨き粉と歯磨き粉新原料は備案(届出)許可制度(備案)の対象品となります。同時に、中国市場へ輸入・販売する際、備案許可のない歯磨き粉及び歯磨き粉新原料は、取り締まりされることになります。
 - 化粧品新管理制度によって、化粧品や歯磨き粉の市場進入許認可を取得する際、効能効果証明資料の提出が既に求められています。また、製品の安全評価報告の提出も義務付けられています。化粧品や歯磨き粉の製造品質責任者の個人情報も含め製品の品質マネジメントシステムに関する説明資料のアップロードも要求されています。
- 中国政府による市販化粧品や歯磨き粉に対する検査やルール違反品の取り締まりは、益々厳格になるのは確実です。

- 中国NMPA化粧品、歯磨き粉標準委員会委員
- 中国NMPA化粧品新原料・歯磨き粉新原料許認可制度委員
- 外国輸入化粧品、歯磨き粉、化粧品新原料、歯磨き粉新原料の中国NMPA許認可審査専門委員会の主な審議者

を**講師**として招聘 **徹底的に解説!**

日本語逐次通訳付

中国化粧品・歯磨き粉新管理制度セミナー

「新法規制 遵守・攻略対応」と「課題解決」解説

新制度で既に備案登録、許可を取得した成功実例で解き明かす

急拡大する中国歯磨き粉市場の概要解説!!

日時 **2023年 6月 23日 金**
13:00～17:30

会場 P&D三重・津本社よりZOOMでライブオンライン実施

本セミナーで得られること

- 1 「歯磨き粉監督管理弁法」を中心にした中国歯磨き粉管理制度の理解
- 2 中国へ展開する日本の歯磨き粉・原料メーカー様が遵守すべき新管理制度ポイント掌握
- 3 中国歯磨き粉原料に関する管理規則
- 4 中国歯磨き粉と歯磨き粉新原料の備案(届出)許可取得の要求
- 5 歯磨き粉・原料メーカー様が直面する問題の提示と具体的な解決方法の解説
- 6 Q&Aタイムで実際に困っているケースに対して中国行政審査専門家からの的確なアドバイス

参加3大特典 無料進呈

(セミナー参加の方)

- 1 中国「歯磨き粉監督管理弁法」邦訳デジタル版
- 2 「セミナー 疑問Q&Aブックレット」(Q&Aタイム解説内容掲載)
参加者には、当日の【Q&Aタイム すべての疑問に答えます】の解説内容をまとめたブックレット(デジタル版)を後日お送りします。新制度への対応準備に必須情報が満載です。
- 3 「事前に質問をお寄せください! 新制度の疑問、困っていること、何でもお聞きください!」

【Q&A】タイムでのご質問は、セミナー開催時までお寄せください。御社が今、困っていること等々、お寄せいただいた質問は、中国NMPA歯磨き粉・化粧品の審査委員を中心に専門家が実務ベースで回答します。

P&Dパートナーズ株式会社 主催

Webセミナー (ウェビナー) 開催のご案内

中国NMPA歯磨き粉・化粧品の

審査専門家を

急遽招聘！徹底的に解説！

新制度で既に備案登録、許可を取得した成功事例で解き明かす

スケジュール (オンライン開場12:40)

Part 1 中国歯磨き粉新管理制度の把握 編

13:00～15:40

講師：中国NMPA歯磨き粉・化粧品の審査専門家(日本語逐次通訳付)

- プログラム(予定)
1. 歯磨き粉、歯磨き粉原料の管理制度における最高法規である新「化粧品监督管理条例」
 2. 歯磨き粉、歯磨き粉新原料の行政管理体制
 3. 歯磨き粉、歯磨き粉原料の管理法規制「歯磨き粉监督管理弁法」の解説
 4. 歯磨き粉、歯磨き粉新原料の備案(届出)の許可取得
 5. 日本企業が掌握しなければならない法規制のポイント

Part 2 歯磨き粉・歯磨き粉新原料の備案登録、許可取得の実務攻略 編

15:50～16:50

講師：P&D NMPA化粧品・歯磨き粉許認可申請実務シニアコンサルタント

- プログラム(予定)
1. 急拡大する中国歯磨き粉市場の概要解説
 2. 新制度での歯磨き粉、歯磨き粉新原料の備案取得の手順要求
 3. 備案者あるいは申請者のNMPAプラットフォーム上の申請アカウント取得
 4. 歯磨き粉の備案許可の取得において日本企業の申請資料の準備
 5. 歯磨き粉、歯磨き粉新原料の備案登録の許可取得に主な注意点
 6. 中国向け歯磨き粉、歯磨き粉新原料の遵守しなければならない標準と規格

Part 3 Q&A

17:00～17:30

中国NMPA歯磨き粉、化粧品の審査専門家と
NMPA化粧品・歯磨き粉許認可申請実務シニアコンサルタント

中国化粧品・歯磨き粉 新管理制度セミナー

「新法規制 遵守・攻略対応」と「課題解決」解説

**急拡大する中国歯磨き粉
市場の概要解説！！**



P&Dパートナーズ株式会社

P&Dパートナーズ株式会社は化粧品申請代行・コンサルタント・情報提供の総合コンサルファームです。2007年設立、スタッフは中国において海外化粧品許認可支援業務を1990年代後半からやっている実績があります。まさにP&Dパートナーズは、中国化粧品許認可制度の歴史とともに歩んできています。



- 特長1** 日本国内で完結するサービス体制、中国現地代行業者に委託しない
備案登録、許可の取得まで日本国内で完結する体制を組んでサービスを提供しています。
- 特長2** 中国輸入化粧品許認可申請については日本一の実績
16年以上に渡って、日本の250社余りの化粧品メーカー／原料メーカー様の10,000件以上を支援しています。
- 特長3** 経験・ノウハウが蓄積
10,000件を超える許認可取得支援で得た、経験・ノウハウは随一を誇ります。
- 特長4** 中国行政当局・審査員、NMPA認定試験機関との良い関係
許認可申請で重要な中国行政当局・審査員、NMPA認定試験機関との関係が深く、許認可取得まで最短の時間で可能です。
- 特長5** 日本流のきめ細やかなサービス
中国人のコンサルタントが「ホウ・レン・ソウ」をはじめとした日本流のきめ細やかなサービスを行います。
- 特長6** 将来を見据えた許可(備案)取得の支援
中国に対してのスムーズな輸出・販売を見据えながら、備案登録、許可取得の申請代行をさせていただきます。

ISO22716(化粧品GMP)の認証取得にご興味ありますか？
化粧品の海外輸出におけるグローバル基準として広がっています
P&Dの専門チームにお問い合わせください！！



P&Dパートナーズでは、海外へ化粧品輸出する際、認められることが増えているグローバル基準・ISO22716(化粧品GMP)認証に関する専門チームを擁しています。今後、ISO22716(化粧品GMP)の認証を考えている／検討している化粧品メーカー様がいらっしゃいましたら、お問い合わせください。認証取得に必要な条件や期間、費用、審査機関の選定ポイントなど、ISO22716(化粧品GMP)に関するあらゆる情報をご提供させていただきます。また、すでにISO22716(化粧品GMP)認証を取得しているが、もっとよい審査機関を探しているなどといったケースもお問い合わせください。

お問い合わせ先：P&Dパートナーズ ISO22716(化粧品GMP)コンサルチーム TEL.059-231-5488 info@pandd.jp